

公募番号：20-8
令和3年1月25日
一般財団法人総合科学研究機構

職員の公募について

一般財団法人総合科学研究機構では以下の要領で職員を募集します。

1. 概要

一般財団法人総合科学研究機構は、日本原子力研究開発機構（JAEA）と高エネルギー加速器研究機構（KEK）が共同で運用している大強度陽子加速器施設（J-PARC）の物質・生命科学実験施設（MLF）において、特定中性子線施設に係る登録施設利用促進機関（略称「登録機関」）として中性子線共用施設（共用ビームライン）の利用促進を行っています。

今回は任期付職員を下記の通り公募します。

2. 採用予定人員

任期付職員（技術系） 1名

3. 職務内容

以下のような物質・生命科学実験施設、共用ビームライン、実験準備室での利用支援、利用環境整備を中心とする活動を行う。

- (1) 利用者の実験試料、化学物質、薬品、試料セル等の取り扱い・管理・返却支援
- (2) 実験準備室及び実験準備室に設置の実験機器、測定・分析機器や器具等の利用支援、維持・管理
- (3) 実験準備室で利用する消耗品等の管理
- (4) 利用環境及び利用支援技術の改善や開発
- (5) 利用者の実験課題の安全審査

4. 応募資格

- ・大学の化学系の学科を卒業の者、または本年度卒業見込みの者
- ・大学院の化学系専攻の修士課程を修了の者、または本年度修了見込みの者
- ・高等専門学校で化学系専攻を修了の者、または本年度修了見込みの者

5. 求める人物像

中性子利用支援に興味を持ち、上記の職務に意欲的に取り組める方

6. 勤務形態

常勤

7. 配属先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

8. 勤務地

茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

9. 雇用条件

別紙のとおり

10. 応募書類

- (1) 履歴書（当機構指定様式を使用したもの）
- (2) 卒業・修了証明書、卒業・修了見込み者の場合、卒業・修了見込み証明書
- (3) 大学・高等専門学校での成績証明書
- (4) 卒業・修士論文、職務経歴の概要（A4 様式自由）
- (5) 自己 PR（A4 様式自由、1,000 文字程度）
- (6) 志望の動機及び抱負（A4 様式自由、1,000 文字程度）
- (7) 推薦書 1 通（A4 様式自由、照会可能な推薦者の氏名、所属、連絡先を含む）

11. 公募締切日

令和 3 年 2 月 26 日（金）（必着）

12. 応募書類提出先

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター 事務部
（封筒に「職員（20-8）応募書類」と朱書きすること）
・応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

13. 選考方法

第 1 次審査：書類審査

第 2 次審査：面接審査（プレゼン、質疑応答）、技術審査

- ・第 1 次審査合格の方のみ第 2 次審査を行います。
- ・第 1 次審査及び第 2 次審査の結果は速やかに文書により通知します。
- ・第 2 次審査の旅費は当機構の規定に基づき後日支給します。ただし、日本国内の旅費のみとします。
- ・第 2 次審査に合格の方には健康診断を受診して頂きます。

14. 採用時期

令和 3 年 4 月 1 日（木）以降のできるだけ早い時期

15. 問い合わせ先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

TEL : 029-219-5300, FAX : 029-219-5311

URL : <https://neutron.cross.or.jp/ja/jobs/> (採用情報)

研究開発部 鈴木淳市 (職務内容等について)

E-mail : j_suzuki@cross.or.jp

事務部 疋田 卓 (雇用条件、事務手続等について)

E-mail : saiyou@cross.or.jp

16. 個人情報の取扱い

提出頂いた個人情報は採用選考のために利用します。採用が決定した方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報については提出して頂いてから1年を経過した時点で破棄します。

17. その他

採用決定者について履歴等に偽りがあった場合には、採用を取り消します。

以 上

別紙

公募番号：20-8
一般財団法人総合科学研究機構

雇 用 条 件
(任期付職員)

1. 給与等
 - ・基本給 職務経歴等を勘案し、当機構の規定により決定する。
 - ・諸手当 通勤手当、超過勤務手当、深夜勤務手当、扶養手当、住宅手当
 - ・賞与 あり
 - ・退職金 なし
2. 雇用期間
1年契約（契約更新は4回まで可能）。ただし、当機構が文部科学省から登録機関として認可されている期間に限ります（登録は5年ごとに認可を受ける必要があり、令和3年4月1日からの5カ年の登録申請を今年度予定しています）。
3. 勤務時間
8時30分～17時30分（休憩時間：12時～13時）
4. 休日・休暇
土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、特別休暇、夏期休暇
5. 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
6. 福利厚生
財産形成貯蓄
7. 試用期間
当機構の就業規則の規定による。
8. その他
当機構の就業規則の規定による。

以上